

組合員・利用者の皆様へ

訪問活動について

令和4年4月
なごや農業協同組合

当JAでは、職員がお客様の現金、通帳・証書等をお預かり・お返しする際の手続き及び職員による代筆行為につきまして、下記のとおり取り決めておりますのでお知らせいたします。何卒ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

記

- 当JA職員が訪問先等で、お客様から現金をお預かりする際は「お客様からの電子サインによる承認」または「受取書」の発行、通帳・証書等をお預かりする際は「お客様からの電子サインによる承認」または「預り証」の発行をいたしますので、必ず内容をご確認のうえ電子サインによる承認または預り証をお受け取り下さい。
また、当JA職員「お客様からの電子サインによる承認」または「預り証」「受取書」以外の方法（名刺やメモ等）でお預かりすることはありません。
- 通帳・証書等をお返しする際は、これらと引き換えに「お客様からの電子サインによる承認」または「預り証」をご返却いただきますので、それまで大切に保管して下さい。
- 当JAでは職員による代筆を禁止しています。各種伝票の「おなまえ」「住所」「金額」「口座番号」「日付」はすべてお客様本人にご記入いただく事項です。
なお、身体に障がいがあるお客様については別途ご相談ください。
- 当JAでは令和3年12月1日より訪問先等でお客様から現金をお預かりする際は2名以上で対応しております。職員が単独で現金をお預かりすることはありません。
- 万一、お預かり時に「お客様からの電子サインによる承認」を受けない、または「預り証」「受取書」をお渡ししない、現金を単独で預かるなど、不審な点がございましたら、当JAの下記相談窓口までご連絡下さい。

以上

なごや農業協同組合
リスク統括部 リスク管理課・金融共済部
連絡先 0120-122-758 受付時間 午前9:00～午後5:00(金融機関休業日を除く)

定例集金業務廃止について

平素は当JAの各事業に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、当JAでは組合員・利用者の皆様の大切な資産にかかる総合的なご相談・アドバイス・ご提案を中心とした質の高いサービスの提供やお役に立てる情報の発信、各種手続きのサポートなど、地域の皆様にさらに貢献できるJAを目指して業務の見直しを図っております。

こうした中、これらの取組みの一環として、下記の通り集金業務を廃止しておりますので、組合員・利用者の皆様には大変ご不便をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、これまで以上に地域の皆様からのご相談やご要望にお応えできる質の高いサービスを提供するため、担当職員による訪問活動は継続して参りますので、お気軽にお声掛け頂きます様よろしくお願い申し上げます。

記

1. 廃止対象の集金業務

定期積金、普通貯金、共済掛金、購買代金、各種税金・公共料金、振込・両替等の定例集金業務

2. 集金業務の廃止日

令和4年1月31日(月)

ご不明な点につきましては、ご契約支店までお問い合わせ下さい。

以上